# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | スクールカウンセラー配置事業 | 部課名 | 教育委員会事務局指導室 | 課長名 | 武井 |
| | | 担当者名 | 佐藤・石井 | 内線 | 3386 |
| 事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度） | なし | | | | |
| 事務事業の種類 | ○ 新規事業　（○ 25年度　○ 24年度　） | ○ 建設事業 | ● それ以外の継続事業 | | |
| 開始年度 | ○ 昭和 ● 平成　10　年度 | 根拠法令等 | スクールカウンセラー設置要項 | | |
| 終期設定 | ○ 有 ● 無　年度 | | | | |
| 実施基準 | ○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準 | 計画区分 | ○ 計画　● 非計画 | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 子育て教育都市[Ⅱ] | | | |
| | 政策 | 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04] | | | |
| | 施策 | 子どもの健全育成[04-10] | | | |

| | |
|---|---|
| 目的 | 児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。 |
| 対象者等 | 児童・生徒、保護者及び教員 |
| 内容 | 《 スクールカウンセラーの職務》<br>・児童・生徒へのカウンセリング。<br>・不登校児童･生徒及び保護者への効果的な支援。<br>・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。<br>・校内研修会等における効果的な援助。<br>・ＰＴＡにおける研修会の実施。<br>・その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項<br>《勤務形態》<br>週１回　１日７時間４５分を勤務を原則とし、３５週にわたって行う。 |
| 経過 | ・全中学校（平成１５年度から、各校１名配置）…東京都より派遣<br>（平成２１年度より、区費で１名配置し、中学校全校を巡回する）<br>・全小学校（平成１７年度から、４名体制の巡回型にて配置）…区費にて配置<br>（平成１９年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。）<br>（平成２３年度より、東京都より２名を汐入小、ひぐらし小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の５校に配置）<br>（平成２５年度から、各校１名配置）…東京都より派遣 |
| 必要性 | いじめや不登校の未然防止のため不可欠。 |
| 実施方法 | （1直営　　）　（直営の場合　○ 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　） |

（単位：千円）

| 予算・決算額等の推移 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算額 | 330 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ①決算額（25年度は見込み） | 238 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ②人件費等 | 854 | 424 | 978 | 1,116 | 1,090 | 542 | |
| ③減価償却費 | | | | 1,162 | 1,244 | 645 | |
| 【事務分担量】（%） | 10 | 5 | 40 | 40 | 40 | 20 | |
| 合計（①＋②＋③） | 1,092 | 424 | 978 | 2,278 | 2,334 | 1,187 | 0 |
| 国（特定財源） | | | | | | | |
| 都（特定財源） | | | | | | | |
| その他（特定財源） | | | | | | | |
| 一般財源 | 1,092 | 424 | 978 | 2,278 | 2,334 | 1,187 | 0 |

| 実績の推移 事項名 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 設置校 | | | | | | | |
| ・小学校 | | 巡回型+1校配置 | 巡回型+2校配置 | 巡回型+2校配置 | 巡回型+2校配置 | 巡回型+2校配置 | 巡回型+2校配置 |
| ・中学校 | 全校配置 | 全校配置 | 全校配置 | 全校配置 | 全校配置 | 全校配置 | 全校配置 |
| | | | | | | | |

# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

| 予算・決算の内訳 | 節・細節 | 平成23年度（決算） | | 平成24年度（決算） | | 平成25年度（予算） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 指標 | 事務事業の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度（見込み） | 目標値（26年度） | |
| ① | 不登校発生率小学校 | 0.19% | 0.19% | 0.26% | 0.19% | 0.19% | 該当数／児童数 |
| ② | 不登校発生率中学校 | 3.18% | 3.35% | 3.17% | 3.00% | 3.00% | 該当数／生徒数 |
| ③ | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 問題点・課題（指標分析） | ・国は平成１７年度までに全国の全中学校に配置するが、本区はそれを前倒しし、区費によるスクールカウンセラーを配置し、平成14年度に国の施策と合わせて全中学校に配置した。<br><br>・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。<br>・小学校は、平成17年度12月から18年度3月までの試行の成果を踏まえ、19年度から教育相談室の臨床心理士巡回に切り替えて実施することとし、教育相談室事業へ移行した。 |
| 他区の実施状況 | （実施　22　区　　未実施　0　区）<br>本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。 |

| 問題点・課題の改善策 | | |
|---|---|---|
| | 平成25年度に取り組む具体的な改善内容 | 平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容 |
| ① | 小学校において、各校に一人配置体制をとる。 | スクールカウンセラー研修会の充実により、質的向上を図る。 |
| ② | | |
| ③ | | |

| 事務事業の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|---|---|---|
| 25年度 | 26年度 | |
| 継続 | 継続 | 児童･生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。 |

| | |
|---|---|
| 議会質問状況（要旨） | 平成８年度、第四回定例区議会<br>地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について |

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No1

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 適応指導教室運営 | 部課名 | 指導室教育センター | 課長名 | 武井 |
| | | 担当者名 | 佐藤 | 内線 | 3802-5720 |
| 事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度） | 適応指導教室運営費(01-02-02) | | | | |
| 事務事業の種類 | ○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業 | | | | |
| 開始年度 | ○ 昭和　● 平成　3　年度 | 根拠法令等 | 荒川区立教育センター条例<br>荒川区立適応指導教室運営要綱 | | |
| 終期設定 | ○ 有　● 無　年度 | | | | |
| 実施基準 | ○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準 | 計画区分 | ● 計画　○ 非計画 | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 子育て教育都市[Ⅱ] | | | |
| | 政策 | 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04] | | | |
| | 施策 | 子どもの健全育成[04-10] | | | |

| | |
|---|---|
| 目的 | 荒川区立小・中学校に在籍する児童、生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。 |
| 対象者等 | 区立小・中学校に在籍する児童、生徒 |
| 内容 | 不登校や保健室登校等の児童・生徒に対して、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強やスポーツ及び行事を通じて適応する力を養っている。<br>平成１４年度より、通室児童・生徒によりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員を配置している。<br>平成１９年度から、適応教室指導員が通室児童・生徒の在籍校を訪問し、情報交換の機会を増やし、校長・副校長・担任及び養護教諭やスクールカウンセラー等との連携を深めている。あわせて、適応指導教室の公開日を設けるとともに、担任との連絡会を開催するなど更に連携を強化している。<br>平成２１年度から、教育相談室の心理専門相談員が必要に応じて児童・生徒の観察や面談を行っている。<br>平成２５年度から、通室する児童・生徒の増加や児童・生徒一人ひとりで異なる学力や抱える問題の違いに対応するため、学習指導補助員の配置日数を増やした。 |
| 経過 | 平成３年度に不登校児童、生徒が増えている現状を踏まえ開室した。平成１４年度より学習指導補助員を配置。平成１５年３月３１日付けで、荒川区不登校児童・生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立適応指導教室運営要綱に改正した。また、平成１６年度から、適応指導教室の愛称名を「みらい」とした。 |
| 必要性 | 不登校の児童・生徒を受け入れ、学習指導を中心に校外学習や図書館学習、読書教室や料理教室等の行事及び生活習慣の改善指導等を行いながら在籍校に復帰する機会を提供する場は少なく、必要性は高い。 |
| 実施方法 | （1直営　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ）<br><br>都嘱託員７名、学習指導補助員４名<br>文科省委嘱事業（平成18年度終了）･･･スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN） |

（単位：千円）

| 予算・決算額等の推移 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算額 | 1,113 | 1,316 | 1,338 | 1,357 | 1,421 | 1,343 | 2,657 |
| ①決算額（25年度は見込み） | 935 | 1,215 | 1,086 | 1,140 | 1,213 | 1,198 | 2,657 |
| ②人件費等 | 2,989 | 1,525 | 1,466 | 1,466 | 2,117 | 2,478 | |
| ③減価償却費 | | | | | 778 | 968 | |
| 【事務分担量】（%） | 35 | 18 | 25 | 25 | 25 | 30 | |
| 合計（①＋②＋③） | 3,924 | 2,740 | 2,552 | 2,606 | 4,108 | 4,644 | 2,657 |
| 国（特定財源） | | | | | | | |
| 都（特定財源） | | | | | | | |
| その他（特定財源） | | | | | | | |
| 一般財源 | 3,924 | 2,740 | 2,552 | 2,606 | 4,108 | 4,644 | 2,657 |

| 実績の推移 事項名 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 入室相談件数（件） | 30 | 25 | 38 | 30 | 24 | 29 | 40 |
| 入室者数（人） | 22 | 26 | 24 | 21 | 16 | 19 | 30 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# 事務事業分析シート（平成25年度）

No2

| 予算・決算の内訳 | 節・細節 | 平成23年度（決算） | | 平成24年度（決算） | | 平成25年度（予算） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） |
| | 報償費 | 指導補助員・講師謝礼 | 871 | 指導補助員・講師謝礼 | 883 | 指導補助員・講師謝礼 | 1,345 |
| | 一般需用 | 消耗品 | 176 | 消耗品 | 122 | 消耗品 | 294 |
| | 使用料及び賃借料 | 複写機使用料 | 166 | 複写機使用料 | 193 | 複写機使用料 | 225 |
| | 備品購入費 | | | | | 備品購入費 | 793 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 指標 | | 事務事業の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度（見込み） | 目標値（26年度） | |
| | ① | 学校への復帰率 | 90.5% | 68.8% | 78.9% | 85.0% | 90.0% | 復帰者数／入室者数 |
| | ② | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 問題点・課題（指標分析） | ①不登校の児童・生徒は増加傾向にあり、適応指導教室への入室希望者も増えている。また、異なる学年の児童・生徒が入室する上に、一人ひとりで学習の遅れの度合いや抱える問題も異なるため、個別指導の必要性も増加している。しかし、教室・指導員の数に限度があり対応に苦慮している。<br>②通室する児童・生徒が在籍校へ復帰した後も授業が理解できるよう、日々の動向を適格に把握し、不登校による学力不足を補い、科目に応じたきめ細かな指導をするため指導員の充実を図る必要がある。 |
| 他区の実施状況 | （実施　22　区　　未実施　　区） |

| 問題点・課題の改善策 | | |
|---|---|---|
| | 平成25年度に取り組む具体的な改善内容 | 平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容 |
| ① | 通室してくる児童・生徒の増加や多様化に対応するためには、教室として使えるスペースを確保する必要があり、レイアウトや使用できるスペースの見直しなどを検討する。 | ２５年度の検討内容を踏まえて対応する。 |
| ② | 早期の在籍校への復帰ができるよう、児童・生徒の在籍校への訪問回数をさらに増やし、校長・副校長・担任や養護教諭・スクールカウンセラー等と情報交換・連携を強化する。 | 引き続き在籍校との連携を強化するとともに、全区立小・中学校に訪問している教育相談室の心理専門相談員とも連携体制を整え、在籍校への復帰や不登校への早期対応を強化する。 |
| ③ | | |

| 事務事業の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|---|---|---|
| 25年度 | 26年度 | |
| 継続 | 継続 | 不登校の児童・生徒が学校への適応を図るための支援は重要な課題であり、引き続き取り組んでいく。 |

| | |
|---|---|
| 議会質問状況（要旨） | |

# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 生活指導対策費 | 部課名 | 教育委員会事務局指導室 | 課長名 | 武井 |
| | | 担当者名 | 菅原 | 内線 | 3388 |
| 事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度） | 生活指導対策費(01-06-01) | | | | |
| 事務事業の種類 | ○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度　） | ○ 建設事業 | ● それ以外の継続事業 | | |
| 開始年度 | ● 昭和　○ 平成　60　年度 | 根拠法令等 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律　第２３条５、中学校学習指導要領総則　第６の２（８）　小学校学習指導要領総則　第４の２（３） | | |
| 終期設定 | ○ 有 ● 無　年度 | | | | |
| 実施基準 | ● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準 | 計画区分 | ○ 計画　● 非計画 | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 子育て教育都市[Ⅱ] | | | |
| | 政策 | 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04] | | | |
| | 施策 | 子どもの健全育成[04-10] | | | |

| | |
|---|---|
| 目的 | 荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸長し、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。 |
| 対象者等 | 全小中学校の児童・生徒 |
| 内容 | 区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。<br>１非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭が情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。<br>２　生活指導連絡協議会、生活指導地区懇談会の計画的な実施。 |
| 経過 | ・「心のふれあい」を１１年度から庁内印刷により発行する。１４年度廃止。<br>・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を１１年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を３回にした。<br>・平成１８年度～平成２４年度　年３回の学校・警察連絡協議会を実施。 |
| 必要性 | 荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。 |
| 実施方法 | （1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） |

（単位：千円）

| 予算・決算額等の推移 | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算額 | 434 | 434 | 434 | 79 | 69 | 69 | 69 |
| | ①決算額（25年度は見込み） | 229 | 307 | 307 | 29 | 53 | 46 | 69 |
| | ②人件費等 | 427 | 424 | 424 | 0 | 0 | 0 | |
| | ③減価償却費 | | | | 0 | 0 | 0 | |
| | 【事務分担量】（%） | 5 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計（①＋②＋③） | 656 | 731 | 731 | 29 | 53 | 46 | 69 |
| | 国（特定財源） | | | | | | | |
| | 都（特定財源） | | | | | | | |
| | その他（特定財源） | | | | | | | |
| | 一般財源 | 656 | 731 | 731 | 29 | 53 | 46 | 69 |

| 実績の推移 | 事項名 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 健全育成特別指導教員延人数 | 260 | 262 | 262 | — | — | — | — |
| | 生活指導連絡協議会 | 各校6回 | 各校6回 | 各校6回 | 各校6回 | 各校6回 | 各校6回 | 各校6回 |
| | 生活指導地区懇談会 | 各地区2回 | 各地区2回 | 各地区2回 | 各地区2回 | 各地区2回 | 各地区2回 | 各地区2回 |
| | | | | | | | | |

# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

| 予算・決算の内訳 | 節・細節 | 平成23年度（決算） | | 平成24年度（決算） | | 平成25年度（予算） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） |
| | 食糧費 | 連絡協議会当日賄 | 53 | 連絡協議会当日賄 | 46 | 連絡協議会当日賄 | 69 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

| 指標 | | 事務事業の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度（見込み） | 目標値（26年度） | |
| | ① | 各地区毎の連絡会の実施 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 実績／想定回数 |
| | ② | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 問題点・課題（指標分析） | ・変化の激しい社会により対応していくきめ細かい生活指導を継続していくことが必要である。<br>・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携と行動連携の連携を図ること。 |
| 他区の実施状況 | （実施　17　区　　未実施　5　区） |

| 問題点・課題の改善策 | | |
|---|---|---|
| | 平成25年度に取り組む具体的な改善内容 | 平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容 |
| ① | ４つの地域がお互いの課題を把握して対策を実施する。 | ４つの地域がお互いの課題や対策を把握し、いじめ問題・不登校対策の充実を図っていく。 |
| ② | | |
| ③ | | |

| 事務事業の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|---|---|---|
| 25年度 | 26年度 | |
| 継続 | 継続 | きめ細かい情報・行動連携に努める。 |

| | |
|---|---|
| 議会質問状況（要旨） | |

# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No1

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 教育相談事務 | 部課名 | 指導室教育センター | 課長名 | 武井 |
| | | 担当者名 | 佐藤 | 内線 | 3802-5720 |
| 事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度） | 教育相談事務費 (01-02-01) | | | | |
| 事務事業の種類 | ○ 新規事業　（ ○ 25年度　○ 24年度　） | ○ 建設事業 | ● それ以外の継続事業 | | |
| 開始年度 | ● 昭和　○ 平成　33　年度 | 根拠法令等 | 荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱 | | |
| 終期設定 | ○ 有 ● 無　年度 | | | | |
| 実施基準 | ○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準 | 計画区分 | ○ 計画　● 非計画 | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 子育て教育都市[Ⅱ] | | | |
| | 政策 | 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04] | | | |
| | 施策 | 子どもの健全育成[04-10] | | | |

| | |
|---|---|
| 目的 | 区立幼稚園、小・中学校における教育相談の支援を行うとともに、特別な支援が必要なケースについては専門性を生かした相談や学校だけでは解決困難なケースについては家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。 |
| 対象者等 | 区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者 |
| 内容 | (１) 教育相談事務<br>心理専門相談員がそれぞれの担当する区立幼稚園、小・中学校へ巡回して行う巡回相談、教育センター相談室での来所相談及び電話相談を実施している。相談員は、子どもや保護者の教育上の悩み等に対して、カウンセリング・心理療法及び指導・助言を行い、子どもや保護者の悩みの解消へむけ対応している。併せて、各学校の教職員が児童・生徒や保護者からの相談への対応や指導に対して、臨床心理学的判断に基づく援助や指導・助言、情報提供も行っている。また、平成２２年度から、より積極的な対応を行うため、教育と福祉の両面に専門性がある福祉専門相談員を配置した。<br>（２）子どもの悩み１１０番<br>いじめ相談の窓口として、区内小・中学生を対象にフリーダイヤルによる電話相談を実施。相談員が直接話を聴くことにより、子ども達が誰にも相談できないいじめ等の悩みの解決に向けたきっかけとなるよう支援する。<br>(３)教育相談担当者研修会<br>教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、心理学の専門家を講師として、カウンセリング等の研修を実施している。<br>(４) スーパーバイザーの委嘱<br>教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年１０回） |
| 経過 | 昭和３３年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。平成９年度に学校訪問を開始。平成１８年４月１日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定。平成１９年度から心理専門相談員による小学校、平成２０年度からは幼稚園への巡回相談を開始。平成２２年度から福祉専門相談員（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）を配置した。また、平成２５年度から中学校への巡回相談を開始した。なお、平成２３年度を以て小学校４年生を対象に行っていた知能検査は廃止した。 |
| 必要性 | 多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対して、心理・福祉の各専門相談員がじっくり向き合い、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携し、必要に応じた行政サービスにつなげる等、様々な角度から支援することで、子どもや保護者の悩みを解決するといった効果がある。ニーズも多く必要性は非常に高い。 |
| 実施方法 | （1直営　　）　（直営の場合　○ 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）<br>区非常勤14名（心理専門相談員13名、福祉専門相談員1名）、区再任用1名(福祉専門相談員)、都嘱託2名 |

（単位：千円）

| 予算・決算額等の推移 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 予算額 | 29,164 | 32,335 | 42,912 | 45,992 | 46,242 | 45,653 | 45,791 |
| ①決算額（25年度は見込み） | 25,502 | 31,152 | 41,089 | 44,481 | 45,252 | 45,173 | 45,791 |
| ②人件費等 | 2,562 | 1,694 | 1,466 | 4,378 | 4,842 | 4,774 | |
| ③減価償却費 | | | | 3,631 | 3,888 | 4,034 | |
| 【事務分担量】（%） | 30 | 20 | 25 | 125 | 125 | 125 | |
| 合計（①＋②＋③） | 28,064 | 32,846 | 42,555 | 52,490 | 53,982 | 53,981 | 45,791 |
| 国（特定財源） | | | | | | | |
| 都（特定財源） | | | | | | | |
| その他（特定財源） | | | | | | | |
| 一般財源 | 28,064 | 32,846 | 42,555 | 52,490 | 53,982 | 53,981 | 45,791 |

| 実績の推移 事項名 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 相談実施回数 | 5,273 | 9,090 | 9,876 | 12,383 | 13,809 | 14,503 | 15,230 |
| (内)来所相談実施回数 | 410 | 836 | 1,009 | 2,044 | 3,674 | 4,823 | 5,070 |
| (内)学校幼稚園相談回数 | 4,673 | 8,138 | 8,804 | 10,279 | 10,060 | 9,620 | 10,100 |
| (内)電話相談回数・その他 | 190 | 116 | 63 | 60 | 75 | 60 | 60 |

# 事務事業分析シート（平成２５年度）

No2

| 予算・決算の内訳 | 節・細節 | 平成23年度（決算） | | 平成24年度（決算） | | 平成25年度（予算） | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） | 主な事項 | 金額（千円） |
| | 報酬 | 非常勤職員報酬 | 38,719 | 非常勤職員報酬 | 39,186 | 非常勤職員報酬 | 39,205 |
| | 共済費 | 社会保険料 | 4,979 | 社会保険料 | 5,204 | 社会保険料 | 5,745 |
| | 報償費 | 教育相談研修会等 | 387 | 教育相談研修会等 | 393 | 教育相談研修会等 | 460 |
| | 委託料 | 学年別知能検査委託 | 561 | | - | | - |
| | 旅費 | 特別旅費 | 20 | 特別旅費 | 26 | 特別旅費 | 42 |
| | 需用費 | 消耗品 | 457 | 消耗品 | 356 | 消耗品等 | 331 |
| | 役務費 | 切手 | 8 | 切手 | 8 | 切手 | 8 |
| | 備品購入費 | 机等備品 | 122 | | - | | - |

| 指標 | 事務事業の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度（見込み） | 目標値（26年度） | |
| ① | 教育相談担当者研修会教員参加率 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 参加人数／学校数（幼・小・中） |
| ② | 不登校発生率 | 小 0.18%<br>中 3.25% | 小 0.33%<br>中 3.43% | 小 0.56%<br>中 3.84% | 小 0.34%<br>中 3.42% | 小 0.12%<br>中 3.00% | 該当数／児童・生徒数 |
| ③ | | | | | | | |

| | |
|---|---|
| 問題点・課題（指標分析） | ①平成２５年度より東京都教育委員会からスクールソーシャルワーカーが全小・中学校に週１回配置された。都のスクールソーシャルワーカーとの連携体制を早期に整え、円滑な相談体制を構築する。<br>②中学校については、不登校や保健室登校の生徒が増加傾向にあるため、平成２５年度から全中学校への心理相談員の巡回相談を開始した。不登校対策を重点的に行っていく必要があるが、学校・適応指導教室等の関係機関と連携しながら、どのように不登校から改善させていくかが課題である。<br>③子どもの悩み110番は、子どもが直接電話で相談できるよう設置したものであるが、相談件数が少ない。 |
| 他区の実施状況 | （実施　22　区　　未実施　　区） |

問題点・課題の改善策

| | 平成25年度に取り組む具体的な改善内容 | 平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容 |
|---|---|---|
| ① | 小・中学校への巡回相談については、都のスクールソーシャルワーカーとの連絡体制や連携のはかり方を調整しつつ、学校や児童・生徒及び保護者との信頼関係を築き、学校へ定着させていく。 | 引き続き巡回相談を実施しながら、区心理専門相談員の特性を生かした活動(保護者・教員へのカウンセリング、心理・知能検査の実施等）にも重点を置き、相談対応の充実を図る。 |
| ② | 不登校や保健室登校児童・生徒の実態を確認するとともに、対応について学校や都のスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等関係機関と連携して対応し、不登校などからの改善につなげる。 | 引き続き対応し、不登校児童・生徒への対応を強化する。 |
| ③ | | |

| 事務事業の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|---|---|---|
| 25年度 | 26年度 | |
| 重点的に推進 | 重点的に推進 | 巡回型の教育相談に加え、福祉専門相談員（ｽｸｰﾙｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）を配置し学校や関係機関との連携を強化する。 |

| | |
|---|---|
| 議会質問状況（要旨） | |